

指導者資格名簿の注意点について

1. パスワードは各所属代表者にメールにてお送りしています。取扱いにご注意ください。
2. 期限内で、すでに更新要件を満たし、全柔連に申請済みの指導者の氏名には色が付けられています。
 - 2017年度に更新・・・水色
 - 2018年度に更新・・・橙色
 - 2019年度に更新・・・緑色
3. 全柔連申請済みの更新者であっても、名簿内の有効期限の更新は行なっていません。

例えば、名簿先頭の「麻井正和」先生は、

 - ・A取得は2013年度（D列）で、更新期限が2020年度（E列）となります。

※2016年度末に一度更新しており、2017～2020年度が現在の期間です。（名簿には現在の期間の開始年度は表示されていない）

 - ・すでに更新を申請しているので本来の資格有効期限は2024年度までですが、ポイント加算が2021年度からなので、ポイント加算のミスをなくすために、2021年度になってから更新期限を2024年度に変更するとともに、取得ポイントを一度リセットします。
4. 2018年度、2019年度までが更新期限であったのに、まだ更新していない指導者には紫色、もしくは黄色を付けてあります。いつでも復活申請できるように、取得ポイントは残してあります。
5. **【重要】取得ポイントの有効期限は取得日から4年間**です。2016年9月22日の講道館講習での取得ポイントは本来なら本講習会の時点ですでに失効していますが、新型コロナの影響による特例として本講習会終了までは有効とします。このポイントを活かしたい方は本講習会を受講し、必ず最有効化の申請を行なってください。

11月に行われるC指導員の養成・更新講習時には上記の4ポイントは消滅します。
6. 最有効化をした場合、更新期間は以前のままとなります。

例) 2018年が期限で現在停止中の者が、2020年に最有効化した場合

 - 2019年～2022年までが更新期間となり、実質2021～2022年の間に新たに要件を満たす必要がある。